

地区の骨格となる検討路線に関する 第2回アンケート調査結果のご報告

平素より、防災街づくりにご理解ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

本区では、「安全で安心して住み続けられる災害に強いまち」を目指し、尾久東部地区において「まちづくりルール（地区計画）」の策定に向けた検討を進めております。

この「まちづくりルール（地区計画）」では、皆様が権利を有する土地・建物が接する道路を地区内の骨格となる「主要生活道路」として位置づけ、6mに拡幅することにより震災時の避難や延焼遮断帯としての機能を確保し、地区の防災性の向上を図ってまいりたいと考えております。

この検討の参考とするために、令和2年8月に検討路線沿道の建物にお住まいの方及び土地や建物を所有している方を対象に2回目となるアンケート調査を実施いたしました。

お忙しい時期にかかわらず、多くの皆様にご協力いただき、ありがとうございました。この度アンケート結果がまとまりましたのでご報告いたします。

▼アンケート調査の概要▼

- ・調査対象者：検討路線①、②、③の沿道にお住まいまたは土地や建物を所有している方
 - ・調査時期：令和2年8月
 - ・調査内容：建物位置の制限に関するご意見、ご要望
 - ・調査方法：沿道にお住まいの方に対するヒアリング
不在時にはアンケート用紙をポストに投函
地区外権利者には別途アンケート用紙郵送
- 検討路線① 対象数：66件 ⇒ 回答数：35件（回答率53.0%）
○検討路線② 対象数：119件 ⇒ 回答数：26件（回答率21.8%）
○検討路線③ 対象数：122件 ⇒ 回答数：62件（回答率50.8%）

▼地区の骨格となる検討3路線▼



検討路線①：石門通り

〈現況幅員 5.12～7.97m〉

⇒都電通りと地区の北側に位置する広域避難場所（都立尾久の原公園一帯）を結ぶ避難経路の確保を図る路線

検討路線②：尾久本町通り

〈現況幅員 5.80～7.60m〉

⇒地区の中央部を走り、東西のネットワークを強化する路線

検討路線③：（仮称）赤土小南側通り

〈現況幅員 3.82～4.68m〉

⇒地区の南部を走り、東西のネットワークを強化する路線

アンケート結果

《検討路線①》

【問1】建物位置の制限を行うことについて、どのようにお考えですか。

総数	35	100.0%
賛成する	18	51.4%
条件によっては賛成する	12	34.3%
どちらともいえない	4	11.4%
ルールのような制限は必要ない	0	0.0%
その他	1	2.9%
無回答	0	0.0%

◎その他

- ・制限するのは難しいのではないかと

【問2】賛成にあたっての条件についてお答えください。

総数	12	100.0%
道路後退部分の土地を区が買取るという条件	7	58.3%
道路後退部分の土地を自己所有でき、道路後退部分の税の減免を受けられるという条件	0	0.0%
建替えに対する助成金があるという条件	5	41.7%
その他の条件	3	25.0%
無回答	0	0.0%

◎その他

- ・建物が当たらないようなら賛成
- ・塀など直す際の助成

《検討路線②》

【問1】建物位置の制限を行うことについて、どのようにお考えですか。

総数	26	100.0%
賛成する	9	34.6%
条件によっては賛成する	6	23.1%
どちらともいえない	8	30.8%
ルールのような制限は必要ない	2	7.7%
その他	1	3.8%
無回答	0	0.0%

◎その他

- ・狭い敷地のため、さらに削られるのは困る

【問2】賛成にあたっての条件についてお答えください。

総数	6	100.0%
道路後退部分の土地を区が買取るという条件	4	66.7%
道路後退部分の土地を自己所有でき、道路後退部分の税の減免を受けられるという条件	1	16.7%
建替えに対する助成金があるという条件	0	0.0%
その他の条件	1	16.7%
無回答	0	0.0%

◎その他

- ・無電柱化と路上駐輪の制限

《検討路線③》

【問1】建物位置の制限を行うことについて、どのようにお考えですか。

総数	62	100.0%
賛成する	22	35.5%
条件によっては賛成する	22	35.5%
どちらともいえない	5	8.1%
ルールのような制限は必要ない	11	17.7%
その他	2	3.2%
無回答	0	0.0%

◎その他

- ・通学路のため交通量が増え、危ない
- ・建てて間もない

【問2】賛成にあたっての条件についてお答えください。

総数	22	100.0%
道路後退部分の土地を区が買取るという条件	15	68.2%
道路後退部分の土地を自己所有でき、道路後退部分の税の減免を受けられるという条件	0	0.0%
建替えに対する助成金があるという条件	3	13.6%
その他の条件	6	27.3%
無回答	0	0.0%

◎その他

- ・安全面が保障されるのであれば賛成
- ・土地の買収、建替え費用の確保
- ・通学路のため交通量が増えるのは避けたい

◆お問合せ先◆

荒川区 防災都市づくり部 防災街づくり推進課 防災街づくり係

〒116-8501 荒川区荒川 2-2-3(北庁舎2F)

担当：杉山、青天目(ナバタメ) 電話：03-3802-3111(代表) 内線 2828